

# 2020年度虐待対応研修一覧（実施月別）

	研修名	受講対象	実施時期	定員
4月	児童相談所長研修<前期> ㊦	新任児童相談所長 (児童福祉法第12条の3に受講が義務づけられています)	4月21日(火) ～23日(木)	80名
5月	講師等養成研修	研修講師となる県職員・市区町村職員・児童福祉施設職員、研修企画担当者等	5月13日(水) ～15日(金)	80名
	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修A<前期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (児童福祉法第13条第8項に受講が義務づけられています)	5月26日(火) ～28日(木)	80名
6月	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修B<前期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (児童福祉法第13条第8項に受講が義務づけられています)	6月9日(火) ～11日(木)	80名
	児童相談所医師研修	児童相談所に勤務する医師(勤務形態は問わず、非常勤や嘱託を含む)	6月24日(水)	30名
7月	児童虐待対応母子保健関係職員 指導者研修	市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わる指導的立場にある保健師、助産師、看護師で、児童虐待関連業務経験通算5年を満たした者(保健所や児童相談所に勤務する者を含む)	7月1日(水) ～3日(金)	80名
	児童相談所児童心理司指導者研修	児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童心理司(スーパーバイザー含む)	7月15日(水) ～17日(金)	80名
8月	医師専門研修	児童相談所、児童福祉施設、保健機関、医療機関等に勤務している児童虐待の対応に携わる医師	8月6日(木) ～7日(金)	30名
	教育機関・児童福祉関係職員合同研修	学校や教育委員会で児童虐待関連業務に携わる者(経験年数の枠なし)、市区町村職員で児童虐待関連業務経験通算3年を満たした者、児童相談所職員で児童虐待関連業務経験通算5年を満たした者 *教育機関40名、児童相談所35名、市区町村35名(各機関1名)	8月18日(火) ～19日(水)	110名
9月	児童心理治療施設職員指導者研修	児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算3年を満たした者	9月9日(水) ～11日(金)	60名
	児童養護施設職員指導者研修	児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算7年を満たした者(各施設1名)	9月23日(水) ～25日(金)	80名
10月	児童相談所長研修<後期> ㊦	新任児童相談所長 (前期研修と後期研修を通して受講してください)	10月6日(火) ～8日(木)	80名
	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修A<後期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (前期研修と後期研修を通して受講してください)	10月20日(火) ～22日(木)	80名
11月	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修B<後期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (前期研修と後期研修を通して受講してください)	11月4日(水) ～6日(金)	80名
	児童相談所職員合同研修	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員、保健師で、児童相談所経験通算3年を満たした者	11月17日(火) ～19日(木)	90名
	公開講座「英国の児童保護改革から学ぶ」㊦	児童虐待の対応に関係する専門職で、各所属機関で指導的立場にある者(各機関1名)	11月24日(火)	200名
12月	母子生活支援施設職員指導者研修	母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算3年を満たした者	12月9日(水) ～11日(金)	80名
	市区町村虐待対応指導者研修	市区町村家庭児童相談室及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、児童虐待関連業務経験通算5年を満たした者(各機関1名)	12月22日(火) ～24日(木)	80名
21年 1月	児童福祉施設指導者合同研修	乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム等で基幹的職員等指導的立場にある職員で、児童福祉施設経験通算7年を満たした者 *乳児院18名、その他の施設92名(各施設1名)	1月13日(水) ～15日(金)	110名
	児童相談所弁護士専門研修	児童相談所に勤務している弁護士(常勤・非常勤・嘱託を問わない)	1月26日(火) ～27日(水)	30名
2月	乳児院職員指導者研修	乳児院で基幹的職員等指導的立場にある主任保育士や家庭支援専門相談員等で児童福祉施設経験通算5年を満たした者	2月2日(火) ～5日(金)	80名
	児童福祉施設心理担当職員合同研修	児童養護施設、児童心理治療施設で児童福祉施設心理職経験通算5年を満たした心理職/児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設、児家セン、自立援助ホームで児童福祉施設心理職経験通算2年を満たした心理職 *乳児院20名、母子20名、その他の施設70名(各施設1名)	2月17日(水) ～19日(金)	110名
3月	テーマ別研修 「親の精神疾患と子どもの育ち」	この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にあり、児童虐待関連業務経験通算3年を満たした者(各機関1名)	3月2日(火) ～3日(水)	160名
年間	児童福祉関係職員通年研修(Web研修)	児童福祉施設で基幹的職員等指導的立場にある職員で、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、当センターの施設関連研修の受講歴がある者	6月4～5日 月1回 3月11～12日	8名

\*㊦：法定研修。都道府県市との委託契約による研修      ㊦：新規実施

※あくまで予定であり、変更になることがあります。